

2021年9月15日

浜松市長 鈴木康友 様

家庭ごみ有料化を考える会
代表 加藤悦子

浜松市中区上島 3-33-6 TEL053-464-9881

浜松市が導入を検討している「家庭ごみ有料化」についての公開質問状

浜松市は、ごみ減量のための施策の一つとして「家庭ごみ有料化」を浜松市環境審議会に諮問し、本年10月に答申を求めています。

私たち「家庭ごみ有料化を考える会」は、この間、広報はままつ6月号で示された検討状況や担当課への出前講座依頼、審議会の傍聴等を通じてごみ問題の学習と討議を重ねてきました。

また、独自に市民へアンケートをお願いし、意見を集約してきましたが、9割以上の方が有料化反対の意見を寄せています。市が広報で市民から募集した意見でも有料化反対・否定的な意見が多数見られます。

一方、私たちが活動する中で多くの市民がこの問題について知らないことにも気付きました。

市民への説明が全く不十分で、多くの市民が知らないまま新たな負担が決められようとしていると強く感じます。ごみ減量は市民の納得と協力がなければ実現しないものと私たちは考えます。

そこで、私たち考える会では市の有料化方針に対しての疑問点をまとめ今回、公開質問状として提出させていただきます。

これは市民の皆さんにも広くお知らせし有料化の是非とともに、ごみ減量や地域の環境改善に関心をもっていただく一つのきっかけにもしていきたいと考えます。

つきましては、以下の事項につきましてご検討のうえ9月21日までに文書にて回答をいただきたくお願い申し上げます。

質問事項

(1) 広報はままつ6月号が募集して寄せられた意見について

寄せられた意見では、有料化反対が多数(77%)を占めている。また、ごみ減量への意見や新しいアイデアもたくさん寄せられている。

市は広報の意見募集の際「今後のごみ減量施策やごみ減量推進部会での議論の参考にさせていただく」としていたが、この結果について委員にどのように周知したのか。また、市は結果をどのように考えるか。

(2) 家庭ごみ有料化の決定前の意見聴取と周知について

市が進めようとしている家庭ごみ有料化の内容や必要性について、市民への周知は広報掲載1回のみでは不十分ではないか。

令和元年度の包括外部監査でも「説明会の開催や情報提供など、説明を十分にいき、適正なプロセスを経て行う必要がある」としている。

過去に有料化を検討したが実施していない市においても、名古屋市では2700回、横浜市では5500回などの説明会を行ったと聞いている。

決定後でなく検討段階で最低でも中学校区ごと程度の説明会を開くことが必要ではないか。

(3) 不法投棄の心配とその対処は

有料化が実施された場合、不法投棄が増えると心配する声が多く聞かれるが市はどのように考えるか。地域の自治会での清掃や負担がふえるのではないか。

(4) 有料化によって分別意識の低下の懸念は

有料化による新たな負担増により、袋に詰められるだけ何でも詰めて出そうとするなど、逆に分別意識の低下が懸念されるのではないか。

たくさん詰めることにより、袋当たりの重量が増して収集作業に支障をきたすのではないか。

(5) 分別・資源化推進のため集積所での新たな資源物回収を

リサイクル率向上の観点からも、市民の分別努力を生かせる回収の方法を検討する考えはないか。

雑紙や剪定枝などを資源ごみとして一般ごみ集積所で回収することとした場合、一回あたりの回収費用はどのくらいになるのか。

(6) バイオマス事業など先進的な施策によるごみ減量の取組みは

もえるごみの3割を占める生ごみの減量について、特に都市部においては個人の努力では限界があると思われる。しかし、生ごみの減量化は焼却施設の延命化にもつながるものであり引き続き追及していくべき課題である。

他市で実践しているバイオマス事業では堆肥や新しい熱源を生み出すなどの利点がある。こうした先進的な施策を参考にして取りくむ考えはないか。

(7) 有料化による手数料収入(約10億円)は何に使われるのか

以上